

施設園芸用補助金制度を ご利用ください

田原市では、施設園芸用ヒートポンプの導入に対し、補助金を交付します。

▼対象 田原市長から認定を受けた認定農業者で施設園芸を営む方

▼補助対象経費 施設園芸用ヒートポンプ導入に対する経費（設置機械と室内工事費のみ）
▼補助率 補助対象経費の1/10以内
▼受付期間 平成22年2月26日（金）まで（申請額が予算額に達した時点で受付終了）

次の点にご注意ください

- 申請書提出時に工事着手していないこと
- 平成22年3月31日までに工事および工事代金の支払いが完了するものであること

※申請に関する書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

家電リサイクル対象品目は 適正に処分しましょう

家電リサイクル法の対象となる次

の4品目は、法律で定められた方法で処分をお願いします。

対象4品目

- テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）
- 冷蔵庫・冷凍庫
- エアコン
- 洗濯機・衣類乾燥機

処分方法

- 買換える場合
- 新たに購入する先の販売店または過去にその家電を買った販売店に引取りを依頼してください。販売店が指定の引取場所へ運搬し、製造業者のリサイクル工場で、資源などにリサイクルされます。

※引取りには、リサイクル料と運搬賃がかかります。

- 買換え以外の場合（もったもの、景品など）
- 買換えの場合と同様の処理となりますので、販売店へ引取を依頼してください。

※販売店がわからない場合は、家電リサイクル券を購入し、指定の引取場所へ搬入してください。

※詳細は、家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。

☎<http://www.rkc.aeha.or.jp/>

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

市民
参加

平成21年度

広報サポーター募集！

＜応募要領＞

「広報たはら」の紙面づくりに参加してみませんか？

- **応募資格** 市内にお住まいの18歳以上の方
※ただし、公務員や公職にある方、高校生を除きます。
- **活動内容** ①企画立案・情報提供・取材協力・記事作成（記名記事の掲載）
②市が実施する広報活動などへの意見
- **募集人員** 7名以内
- **募集期間** ～5月15日（必着）
- **応募方法** 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負（100文字程度）」を記入のうえ、直接持参または郵送・ファックス・Eメールにて
※上記の必要事項が記入されていれば、任意の用紙でも可
※応募用紙は市役所広報秘書課で配布のほか、田原市ホームページからもダウンロード可

- **選考方法** 意欲や地域性などを考慮して、市の選考により決定
※応募者多数の場合は、中学校区単位で1名とします。

- **発表** 応募者に通知のほか、広報にも掲載
- **活動期間** 平成22年3月末まで
- **謝礼** 年10,000円

- **応募・問合せ先**
田原市役所 広報秘書課
〒441-3492
(住所不要)
☎22局0138
FAX23局1691
✉koho@city.tahara.aichi.jp
HP <http://www.city.tahara.aichi.jp>

